

平成26年度 第8回燕市水道事業経営懇話会 会議録(要旨)

日 時：平成27年2月25日(水) 午後1時30分～2時40分

場 所：燕市役所 3階 会議室301

出席委員：山口隆司委員、田近久志委員、高畑槿子委員、若林與一委員、高橋正行委員、
平倉元子委員、古澤 功委員、遠藤愛子委員

欠席委員：吉田恭二委員

事務局：水道局 大越局長

水道局事業課 澁木課長、岡崎課長補佐、関根課長補佐、大原課長補佐、山崎
副参事、堀田副参事、平松副参事、山浦副参事、鈴木係長、小杉係長
企画財政課 杉本副主幹、石黒専門員

受託業者：(株) 渡辺設計事務所 武石、田中、多田

報道機関：なし

傍 聴 者：なし

開 会

事務局：第8回燕水道事業経営懇話会を開会。本日の会議は、委員9名中、出席8名で
燕水道事業経営懇話会設置要綱第6条第2項に規定により会議が成立しているこ
とを報告。

1 会長あいさつ

(山口会長)

2 議事

(1) 燕市水道事業経営計画(案)について

会 長：スムーズな議事の進行にご協力をよろしくお願いします。

意見・要望等については事務局の説明終了後一括してお願いします。

それでは議事(1)の「燕市水道事業経営計画(案)について」を事務局より説
明をお願いします。

事務局：燕市水道事業経営計画(案)を説明

会 長：事務局の説明が終了しました。燕市水道事業経営計画書は、既に議会に提出され
ている状態です。一応これについての質疑を頂き、確認頂けると何らかの反映も
あるかと思います。この計画書に対する意見書は、昨年10月、市長宛に副会長

の田近委員と一緒に市長に提出しました。今、説明して頂きました経営計画は懇話会の意見を尊重して頂いて作成したものとなっています。これについてご意見とかご質問あれば、伺えればと思います。

委員：先ほど、経営計画が議会に一応、通ったというか、話題が起きているとの事でしたが、検討する組織というのは出来ているわけですか？どの程度でどういう反響なのでしょうか？

会長：事務局で、議会での経営計画の進捗の具合や反響を教えてくださいませんか？

事務局：この懇話会は、平成25年7月に設立させて頂きました。懇話会の議論の中で、議会で話が出ないのではないかと、もっと情報発信したほうがいいのではないかとというお話もあったと記憶しております。私どもも懇話会から頂きました意見、報告等受けたなかで、随時、議会に説明をしてまいりました。その後、議会から水道事業に対して、全議員をもって充てる特別委員会の設置を頂きました。今、懇話会からもいろいろなお話を頂いておりましたので、2回特別委員会を開催させて頂きました。1回目は懇話会からこういうかたちの意見書が出ていますということの説明をしました。それから今月ですけれども、経営計画書の案について説明はしました。今日は、最終確認を懇話会で頂いたなかで（案）を外そうと考えております。これから3月定例議会が予算議会ですけれども、始まります。その会期中で配布をさせて頂きたいと議会には説明をしております。以上です。

委員：わかりました。もう1ついいですか。10ページの近隣市町村というのがあります。何か考えて折衝しているような場所もあるわけですか？

会長：広域化のところ、事務局、お願いします。

事務局：近隣市町村とありますけれども、今は計画段階です。そういう方向性も視野に入れていかなければならないかと思います。実際にはまだです。

委員：まだ話はしていないのですか？わかりました。向こうもその気になればお互いに効率的には、そのほうがいいと思います。

会長：どうもありがとうございました。

委員：広域的な連携というのはイメージできないのですが、どういうことなのですか？今の話ではよくわかりません。

会 長：では、広域連携の一般的なところを説明下さい。

事務局：少し詳しくお話させていただきます。確かに今、右肩下がりの需要となっています。今、施設を拡大して作っても将来的にだんだんと需要が下がってまいります。それに加え、この燕市だけで単独の事業として成り立つのか成り立たないのか、持続的な水道事業は成り立つのかという観点もあります。そして災害時等の各々の助け合い、補給をしてもらう観点もあります。今は三条市と燕市は、3箇所水道を結んでいます。緊急時にそういう救援体制をとるためにも、そこだけでなくもっと大きな管で結ぶ方向性も広域化になります。実際、いま燕市だけではなく他の近隣の市町村とお互いに浄水場を共有するという方向性も出てきます。そういうことを考えての文章なのです。よろしくお願いします。

委 員：これは大体、10年間の計画です。実際に作られた時にそういった管を太くして近隣市町村と共同で、災害の時以外の時も共有できるようなことまで考えて建設するということなのですか？

事務局：来年度から基本計画にはいります。その時に近隣市町村にも声を掛けまして、それでよければ、という話でもっていきたいと思っています。

委 員：予算とか相当変わってしまいます。

事務局：そうなります。

委 員：大幅に予算が変わります。

委 員：例えば、よその市町村と提携してやるということになれば予算を向こうからも出して頂かなければならないことになります。向こうも必要であればいいのではないかと思います。

事務局：今、国でも広域化ということをすすめています。それに乗ることも必要ではないかと思いますので、記載しております。

委 員：関連質問ですが、国のほうも広域化ということになると、この事業に対して多少、補助金的なものもらえるのですか？

事務局：はい、今、国から示されたいろいろな補助事業等もありますので、その条件に合えば若干、あるかと思っています。ただその条件がいろいろあります。まだそういう折衝をしていませんので、その方向性だけを示させてもらいました。

委 員：はい、わかりました。

委 員：それに関連するのですが、3月の議会でもた、説明をして協議をしてもらうということなのですか？

会 長：では事務局。

事務局：今、（案）という段階で内容について説明しました。会長からもお話がありましたように計画書は、懇話会から頂いた意見書をベースに策定しています。とりあえず一般の方からのご意見等も伺うというような進め方もありますが、今回は議会の説明とこの懇話会のなかでの説明をもって最終成案とさせて頂きたいと考えております。会期中、議会は開かれますので、その間に（案）を取った状態での成案ができれば、その時点での配布をさせて頂きたいと思っております。

委 員：いつ議会を通すのか、ということはどういうことなのですか？

事務局：議会に提出したのも案が出来たぎりぎり時点でした。とりあえず特別委員会のなかで基本的に懇話会から頂いた意見に基づき、経営計画の方向性をまず示させて頂きたいということです。ここに書いてありますように施設の統合というのが本来のメインになると思います。そのことについても議会のほうに、こういうかたちの計画案でまとめさせて頂きたいと説明をさせて頂きました。そのなかで議会は、懇話会からの意見を尊重している部分がありますので意見はなく、このままの成案でもいいという反応であったと理解しております。今日この会議が終われば、一応成案というかたちにさせて頂きたいと思っております。

委 員：では、9ページの方向性のなかで、新たな適地に浄水場を新設するという文言があるのですが、具体的な候補地というのは議会では出なかったですか？

事務局：そのことは次の段階の話と感じております。実際には浄水場の建設にあたりましても、浄水の方法や施設の規模、場所かというのが、次の基本計画のなかで検討していくということになるかと考えております。

委 員：どの規模でどれくらいの土地が必要かということが決まらないと、おおよその候補地はあっても、具体的なものは出てこないです。

事務局：懇話会のなかで、実際にこの辺くらいというような場所も示していますし、ご協議頂いている部分があります。最終的にはもう一度詳細なチェックをかけたなかで検討していくということになると思います。その次の作業が基本計画の策定と

ということになります。

会 長：他、いかがでしょうか？

委 員：おおまかな方向性について聞きたいのが、2番目の配水管の整備です。これにつきましては3地区で今現在、石綿管というのはどのくらい、何%くらいあるかということと料金の改定等見直しの大体の構想がありましたらお聞かせください。

事務局：石綿管につきましては、今年度の初めで68,000m、総配水管の距離は約640km、約10%になっています。今年度末までに一応9.5%くらいに石綿管の比率になる予定です。

料金改定につきましては16ページに簡単に記載させて頂きました。来年度、27年度に適正な料金ということで、まず総括原価等を洗い出すための委託料などを計上させて頂きました。来年度から検討し、出来れば早い機会に料金改定、統一を図っていきたいと思っています。

委 員：はい。お願いします。ありがとうございました。

会 長：他、いかがでしょうか。

委 員：情報の発信というのは、「広報つばめ」を使うわけですか？

事務局：はい、「広報つばめ」も使います。あとは市のホームページや市長のタウンミーティング等にそういう情報発信をさせて頂きたいと思っております。

委 員：パブリックコメントはしないのですか？

事務局：当初そういう方向性もありましたけれども、ここで委員の皆さんから議論して頂きましたので、今回は見合わせるということです。

委 員：しないほうがいいと思います。收拾がつかない。

委 員：一番大変でしょう。

委 員：事務局にお聞きしたい。16ページに書いてあります適正な料金設定と料金統一が、28年度中と書いてあります。これと次のページが事業統合ということで、私のイメージでは料金統一が、イコール事業統合となるイメージを持っていたのです。これを若干変えてある理由が、もし明確にあるのだったら教えてもらいた

いです。

事務局：料金統一が事業統合の条件であるとは限らない、と言われていますが、料金統合が優先されるという話も伺います。最終的に料金統合した段階で、施設建設でまた認可申請がありますので、2度申請するよりも最終的に事業認可時に事業統合をも行うという考えもあります。それで少しずれている場合がありますので、よろしく願いいたします。

委員：わかりました。

委員：人口は減っても世帯数はどんどん増えています。世帯数が増えれば水道も個々の家で使うのではないかなと思いますが、やはり減りますか？

委員：今、下水道というのは燕市全体で何%くらいかわかりますか？下水道が水道よりたくさん使うですから、そのあたりどうなっていますか？

事務局：当初の下水の普及云々で水道水が多く使われるという、最初にそういう見方がありました。もうほとんどが簡易水洗でやっていますので、今、下水道が増えても水の伸びは期待できません。あと世帯数が増えていて水が減少しているというのは、アパート等が今、非常に多く建っています。ほとんど1人世帯もしくは、ただ借りているだけでほとんど居住されていない方等がたくさんいるため、世帯数が増えても水が減るという現状になっています。

委員：給水人口及び給水量予測値ですが、平成36年と比較しますと人口はこのままいけば約1割減るということで1日最大給水量も約1割下落しています。ということは市全体としても今後、人口は減っていきます。減らないようないろいろな方法政策を行うと思いますけれども、あくまでも減っていくことを前提で作られています。減らなかった時、どれくらい余裕をみておくのか、そういう考えはあるのですか。

事務局：今、懇話会で示させて頂いたのは平成34年の給水量を基にどれくらいの施設が必要なのかということ、その必要な量に、作業水量とかで1割の余裕をみていました。ただ、ここで言う人口の減少はあくまでも総合計画で示されている人口ですので、それに合わせるように作成しないと整合性が伴いません。実際は25年度の人口が今の予想値よりも若干上のほうにあります。しかしながら平成27、28年の人口がもう想定されていますので、それに合わせるような人口のカーブを作成しています。水需要につきましては、家庭用だけではなく、工業用、商業用、そういうのも分析してこの見込みになっていますので、人口減と給水量の減

とはイコールになっていません。

委員：しかし、最大給水量としてはやはり下落しています。人口等は、この前の計画書の結果と同じになっています。

会長：あとはいかがでしょうか？

委員：今、水道料金は集金しているのですか？集金人はいるわけですか？

事務局：今、集金はしていません。

委員：納付書や口座振替など水道料金の支払い方法を拡充することになっています。

事務局：支払い方法として、コンビニ収納や他に言われているのがクレジット収納等々の方法です。

委員：持って行ってそこで納めるということですか？

この、浄水泥というのはリサイクルにはなるのですか？リサイクルによって埋立て処分量を削減しますと書いてありますが泥をリサイクルできるわけですか？

会長：経営計画のスケジュールの19ページに書いてあります。

事務局：皆さんおわかりのように、3.11以降の浄水で発生しました汚泥は今、特定産業廃棄物になりまして、埋立て等は放射性が少なければ最終処分場で埋め立てることが可能になっています。3.11前までは汚泥につきましては畑等の埋立て等に使用していました。今後そういう規制がなくなればまた園芸用とかそういうものに、リサイクルに移行していきたいと思っています。

委員：浄水方式を見直すと謳っていますが、どういう方法ですところまで踏み込まないで変えたということは流動性を持たせたことなのですか？

会長：浄水の方式について、これという方法ではここには示していないのです。

委員：流動性をもたせたということなのですか？

事務局：今後の基本計画で技術革新等がありますので、当初、砂ろ過、粒状活性炭を用いた方式を想定いたしましたが、これからほかに良い方式があればそちらのほうに移らせて頂きたいと思います。

委員：だから逆に評価したかったのです。経営計画で最適化と謳っていますが、我々が懇話会で話し合った以外にいい方式が出るかもしれません。それで文言を変えてしまうと決まってしまう。だから逆に、そういう意味でこの文言を入れたのでしょう、と質問でも何でもなくて確認しただけです。

会長：技術革新等も考慮して、最終的に選定するということでしょうか？

委員：経営計画は、もう議会の了解を得たというので書き直さないと思いますが、19ページに1つだけ有効率の向上、という言い方があります。具体的にもシイメージがあるならどのくらいの有効率、有収率でもいいのですが、目標があれば教えて頂きたい。6ページの予測値にこういう表がありますが、ここでは基本的に有収率については書いていない。少し目標があるのならそれも加味したほうがいいと思ったのです。そのへんはどうですか？

事務局：確かに、だいぶ年度によって有収率が上下しております。実際の目標は現在、数字的には立てていません。理由は、特に夏場等々でまだ管網が整備されていないため、残留塩素を保つために水を捨てているのがたくさんあります。漏水だけではなくそういう維持管理上で捨てていますので、残塩の管理ができるようになれば有収率も上がります。そういうことで目標値はまだ示していません。

委員：わかりました。

会長：他はいかがでしょうか？

委員：7ページの修繕費は、大体5千万円から8千万少し出ています。これは年々老朽化してきて、もっと増えていくということですか？

事務局：そうです。だいぶ配水管の布設替等が進んで来ますので、実際には配水管の修繕費はだいぶ落ちてくると思います。ただ今後、大きい管とかが壊れますと復旧費が1箇所につき大きな数字になります。もう1点が、浄水場関連の品物です。小さな修繕ですとそのままなのですが、大規模なのは毎年出て来ます。そのため、どうしても修繕費を多く見込まざるを得ないと思っています。

委員：もう10年、施設を使うわけですからもったいないです。新しくなると修繕費はどれくらいで済むのですか？わかりませんが新しく作った場合、年間の修繕費はどれくらいで収まるものですか？

事務局：詳細に試算していませんが、浄水場関連は一時的には下がると思います。配水管

網は今まで通りの更新をしていきますので、石綿管は無くなるとは思いますが老朽管は毎年毎年増えますので、ある程度の修繕費はやむを得ないと思っています。修繕費に含まれるメンテナンス料があります。新しい浄水場が1つできれば3つのメンテナンス料の修繕費が削減されるので、その分は軽減されると思います。

委員：現在、なんとか10年、直しながら保つということですか？前にも何回か聞きましたが少し遅いです。ゆっくりです。

会長：他、いかがでしょうか？

委員：余談ですが、最近、水道水でなくミネラルウォーターが非常に普及しています。コーヒーでも何でもミネラルウォーターです。量は微々たるものでしょうけれどもそういう影響も多少はありますか？家ではコーヒーなどは皆ペットボトルのミネラルウォーターを使います。

委員：私も余談です。今、若い人は小さい子供に水道水を飲ませないのです。ペットボトルを買って親もそれを飲んでいますが。そうしているから多少は使用量が違うと思います。

委員：新潟市信濃川浄水場に行ったら水道水をペットボトルに入れて売っています。ああいう雰囲気作りをすればもっと水道水を飲むのではないかと感じました。

委員：余談ですが、飲料水で多分、水道水の使用量の本当に微々たるものです。やはり生活用水としてみられるのは、風呂です。トイレとか炊事、これが生活用水のほとんどを占めていると思います。

委員：お風呂で言えば、余談ですが、私の家は温泉風呂で、常にろ過してきれいな状態なので1年に2回か3回しか水を入れないのです。だからそういう意味ではあまり使わないかもしれない。それと、飲み水、今おっしゃったペットボトルの水を買ってきて子供に飲ませる。また、その水よりもお野菜を洗わなくてもいいようなものが結構、出ているのです。私もつい買ってきて、これ楽だわ、そのままぱっと開けてお鍋に入れるだけ、というのを何度か経験しました。それに慣れてしまうと普通の野菜を買わないで、それでみな済ませてしまう。

委員：水道水のイメージをぐっと上げなければならない。

委員：水が足りなくなるよりはいいのではないですか。

委 員：利益はどんどん減っていきます。

委 員：人口も減り、使う量も減って、それでだめなら仕様がなないです。ライフラインがないと生きていけないので、みな水道料金に反映させればいいだけの話です。

会 長：他に何かありますか？

委 員：10ページの料金改定の中に、専門の第三者委員会を設置という言い方をされているのですが具体的なスケジュールとして、来年くらいから設置するのですか？

事務局：27年度予算に委員の報償費を見えています。早い機会に検討委員会を立ち上げさせて頂き、料金の見直しをやって頂きたいと思っております。

会 長：他、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、ご検討、ご意見ありがとうございました。これで質問と意見を出し切って頂いたようなので、これで懇話会として今日の意見を事務局で少しまとめて頂けるのでしょうか？では一応、懇話会では今回これで異議なしということによろしいでしょうか？(異議なし)

はい、どうもありがとうございます。

事務局：それでは皆様、意見なしということですので、経営計画の(案)を取らせて頂き、これを成案とさせていただきます。この成案については市議会に対応させていただきます。また、市のホームページにも掲載をさせていただきます。よろしくお願いします。

会 長：はい。どうもありがとうございました。それでは質疑についてはこれで全て終了とさせていただきます。これで議長を退任します。皆さん、長い間ありがとうございました。

委員一同：ありがとうございました。

閉 会

会 長：では、あとは事務局をお願いします。

事務局：ありがとうございました。続きまして閉会の挨拶を田近副会長よりお願いいたします。

副会長あいさつ

(田近副会長)：閉会あいさつ

事務局：ありがとうございました。

燕市水道事業経営懇話会は今回をもちまして最終回となりますので、閉会にあたり大越水道局長が事務局を代表いたしまして御礼あいさつをいたします。

事務局（大越局長）：御礼あいさつ

委員：最後にいいですか。一市民として、一主婦としてこの懇話会に参加させて頂きまして、大変勉強になりました。料金体系とか浄水場も見学し、汚泥とかいろいろ、見せて頂いて、新潟市も見せて頂いて、本当に全く知らない世界を勉強させて頂いてありがとうございました。一日も早く安全・安心なお水をこれからの希望として楽しみにしています。ありがとうございました。以上です。

事務局：委員の皆様には約２年間の長期間にわたりまして燕市水道事業経営計画についていろいろご指示、ご検討頂きましてありがとうございました。これにて閉会いたします。ありがとうございました。

会議終了午後２時４０分